

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2009-27392(P2009-27392A)

【公開日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-005

【出願番号】特願2007-187734(P2007-187734)

【国際特許分類】

H 04 N	7/173	(2006.01)
H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 B	1/16	(2006.01)
H 04 H	60/16	(2008.01)
H 04 H	60/27	(2008.01)

【F I】

H 04 N	7/173	6 3 0
H 04 N	5/44	Z
H 04 N	5/91	L
H 04 N	5/91	Z
H 04 B	1/16	G
H 04 H	1/00	6 1 4
H 04 H	1/00	6 2 5

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月23日(2010.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

時刻を示す時刻情報を受信する受信部と、

装置の内部の時間を計算する内部時計と、

前記受信部で受信した時刻情報に基づいて前記内部時計の時刻を設定する時刻管理制御部と、

前記時刻管理制御部が、前記内部時計の設定を行ったか否かを示す設定済み情報を記録する記録部と、

記録媒体に記録された情報から当該情報を使用する期限を示す使用期限情報を抽出する使用期限情報抽出部と、

前記記録部に記録された設定済み情報を確認した場合にのみ、前記使用期限情報抽出部で抽出された使用期限情報と、前記内部時計で設定された装置内部の時刻とを比較し前記記録媒体に記録された情報を出力するか否かの判定をする出力可否判定部とを備える受信装置。

【請求項2】

請求項1に記載の受信装置であって、

前記出力可否判定部は、前記設定済み情報を確認した場合に、前記装置内部の時刻が前記使用期限情報で示される期限内であれば前記記録媒体に記録された情報を出力し、前記

装置内部の時刻が前記使用期限情報で示される期限外であれば、前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をする受信装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の受信装置であって、
前記出力可否判定部は、前記設定済み情報を確認できない場合は、前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をする受信装置。

【請求項4】

時刻を示す第1の時刻情報を受信する第1の受信部と、
時刻を示す第2の時刻情報を受信する第2の受信部と、
装置内部の時刻が設定される内部時計と、
前記第1の受信部で受信した第1の時刻情報又は前記第2の受信部で受信した第2の時
刻情報に基づいて前記内部時計の時刻を設定する時刻管理制御部と、
前記時刻管理制御部が前記内部時計の設定を行ったか否かを示す設定済み情報を記録す
る記録部と、
記録媒体に記録された情報から当該情報を使用する期限を示す使用期限情報を抽出する
使用期限情報抽出部と、
前記記録部に記録された設定済み情報を確認した場合にのみ、前記使用期限情報抽出部
で抽出された使用期限情報と、前記内部時計で設定された装置内部の時刻とを比較し前記
記録媒体に記録された情報を出力するか否かの判定をする出力可否判定部とを備える受信
装置。

【請求項5】

請求項4に記載の受信装置であって、
前記出力可否判定部は、前記設定済み情報を確認した場合に、前記装置の内部の時間が
前記使用期限情報で示される期限内であれば前記記録媒体に記録された情報を出力し、前記
装置内部の時刻が前記使用期限情報で示される期限外であれば、前記記録媒体に記録さ
れた情報を出力しない判定をする受信装置。

【請求項6】

請求項4に記載の受信装置であって、
前記出力可否判定部は、前記設定済み情報を確認できない場合は、前記記録媒体に記録
された情報を出力しない判定をする受信装置。

【請求項7】

請求項4～6のいずれか1項に記載の受信装置であって、
前記時刻管理制御部は、前記第1の受信部で前記第1の時刻情報を受信できなかつた場
合に前記第2の受信部で受信する第2の時刻情報に基づいて前記内部時計の時刻を設定す
る受信装置。

【請求項8】

請求項4～7のいずれかの受信装置であって、
前記第1の受信部は放送波を受信し、
前記第2の受信部は通信回線を介して情報を受信する受信装置。

【請求項9】

請求項1～8のいずれかの受信装置であって、
前記出力可否判定部は前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をした場合、当
該情報を出力しない旨のメッセージを出力する受信装置。

【請求項10】

時刻を示す時刻情報を受信し、
前記受信した時刻情報を基づいて時計の時刻を設定し、
前記時計の設定を行なったか否かを示す設定済み情報を記録し、
記録媒体に記録された情報から当該情報を使用する期限を示す使用期限情報を抽出し、
前記記録部に記録された設定済み情報を確認した場合にのみ、前記使用期限情報抽出部
で抽出された使用期限情報と、前記内部時計で設定された装置内部の時刻とを比較し前記

記録媒体に記録された情報を出力するか否かを判定する受信方法。

【請求項 11】

請求項 10 の受信方法であって、

前記設定済み情報を確認できない場合は、前記記録媒体に記録された情報を出力せず、
前記設定済み情報を確認した場合に、前記装置内部の時刻が前記使用期限情報で示される期限内であれば前記記録媒体に記録された情報を出力し、前記装置内部の時刻が前記使用期限情報で示される期限外であれば、前記記録媒体に記録された情報を出力しない受信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記課題は、その一例として特許請求の範囲に記載の構成により解決できる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

また、ユーザが電子時計 7 の時刻を設定できる構成にした場合に、ユーザが電子時計 7 の時刻を設定したら設定済フラグ 8 が「未設定」となるように構成すれば、ユーザによる電子時計 7 の時刻の設定を可能としつつ、時刻の改竄により再生期限を過ぎたコンテンツを再生することを防ぐことができる。

前記課題を解決するために、本発明の一実施の態様は、使用期限が設定されたコンテンツの再生可否を判定するための電子時計について、ユーザによる時刻の設定を禁止し、受信装置の起動後に、デジタル放送のストリームに多重されている時刻情報と、通信回線上にある時刻サーバから取得する時刻情報等の、複数の手段を用いて入手する時刻情報を利用して、電子時計を設定し、設定済を示すフラグを設定する。コンテンツを再生する場合は、この設定済を示すフラグが設定されているかどうかを確認し、使用期限のあるコンテンツの再生可否の判定と再生の制御を行う。

なお、上述の実施例は少なくとも下記を開示している。

(1)

時間を示す時間情報を受信する受信部と、

装置の内部の時間を計算する内部時計と、

前記受信部が受信した時間情報に基づいて前記内部時計を設定する時間管理制御部と、
記録媒体に記録された情報から当該情報を使用する期限を示す使用期限情報を抽出する
使用期限情報抽出部と、

前記使用期限情報抽出部で抽出された使用期限情報と、前記内部時計が計算する装置の
内部の時間とを比較し前記記録媒体に記録された情報を出力するか否かの判定をする出力
可否判定部とを備える受信装置。

(2)

(1)の受信装置であって、

前記出力可否判定部は前記装置の内部の時間が前記使用期限情報が示す期限内であれば
前記記録媒体に記録された情報を出力し、前記装置の内部の時間が前記使用期限情報が示す期限を過ぎていたら前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をする受信装置。

(3)

(1)又は(2)の受信装置であって、

前記時間管理制御部が前記内部時計の設定を行ったか否かを示す設定済情報を記録する

記録部を有し、

前記出力可否判定部は前記設定済情報に基づいて前記記録媒体に記録された情報を出力するか否かの判定をする受信装置。

(4)

(3)の受信装置であって、

前記出力可否判定部は、前記設定済情報が前記内部時計の設定を行っていないことを示すときは、前記使用期限情報が示す使用する期限に関わらず前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をする受信装置。

(5)

装置の内部の時間を計算する内部時計と、

時間を示す第1の時間情報を受信する第1の受信部と、

時間を示す第2の時間情報を受信する第2の受信部と、

前記第1の受信部で受信した第1の時間情報又は前記第2の受信部で受信した第2の時間情報に基づいて前記内部時計を設定する時間管理制御部と、

前記時間管理制御部が前記内部時計の設定を行ったか否かを示す設定済情報を記録する記録部と、

記録媒体に記録された情報から当該情報を使用する期限を示す使用期限情報を抽出する使用期限情報抽出部と、

前記記録部に記録された設定済情報と、前記使用期限情報抽出部で抽出された使用期限情報と、前記内部時計が計算する装置の内部の時間に基づいて前記記録媒体に記録された情報を出力するか否かの判定をする出力可否判定部とを備える受信装置。

(6)

(5)の受信装置であって、

前記出力可否判定部は、前記設定済情報が前記内部時計の設定を行っていないことを示すときは、前記使用期限情報が示す使用する期限に関わらず前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をし、

前記設定済情報が前記内部時計の設定を行ったことを示すときは、前記装置の内部の時間が前記使用期限情報の示す期限内であれば前記記録媒体に記録された情報を出力する判定を、前記装置の内部の時間が前記使用期限情報の示す期限を過ぎていたら前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をする受信装置。

(7)

(5)又は(6)の受信装置であって、

前記時間管理制御部は、前記第1の受信部で前記第1の時間情報を受信できなかった場合に前記第2の受信部で受信する第2の時間情報に基づいて前記内部時計を設定する受信装置。

(8)

(5)～(7)のいずれかの受信装置であって、

前記第1の受信部は放送波を受信し、

前記第2の受信部は通信回線を介して情報を受信する受信装置。

(9)

(1)～(8)のいずれかの受信装置であって、

前記出力可否判定部は前記記録媒体に記録された情報を出力しない判定をした場合、当該情報を出力しない旨のメッセージを出力する受信装置。

(10)

時間を示す時間情報を受信し、

前記受信した時間情報に基づいて時計を設定し、

前記時計の設定を行なったか否かを示す設定済情報を記録し、

記録媒体に記録された情報から当該情報を使用する期限を示す使用期限情報を抽出し、

前記設定した時計と前記抽出した使用期限情報と前記設定済情報とに基づいて前記記録媒体に記録された情報を出力するか否かを判定する受信方法。

(1 1)

(1 0) の受信方法であつて、

前記設定済情報が前記時計の設定を行わなかったことを示していた場合には前記使用期限情報が示す当該情報を使用する期限に関わらず当該情報を出力せず、

前記設定済情報が前記時計の設定を行ったことを示していた場合には、前記設定した時計と前記抽出した使用期限情報とを比較し、前記使用期限情報が示す当該情報を使用する期限が前記設定した時計が示す時間を過ぎていなければ前記記録媒体に記録された情報を出力し、前記使用期限情報が示す当該情報を使用する期限が前記設定した時計が示す時間を過ぎていたら前記記録媒体に記録された情報を出力しない受信方法。